

三井住友信託銀行株式会社が実施する イオン株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所 (JCR) は、三井住友信託銀行株式会社がイオン株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社がイオン株式会社 (イオン) に実施するポジティブ・インパクト評価 (本 PI 評価) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」 (モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 9 月 29 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

イオンは、GMS (総合スーパー) 事業を展開するイオン北海道株式会社・イオンリテール株式会社・イオン九州株式会社、SM (スーパーマーケット) 事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社・マックスバリュ東海株式会社、ドラッグストアを展開するウエルシアホールディングス株式会社、クレジットカード事業や銀行事業などを行うイオンフィナンシャルサービス株式会社、ディベロッパー事業を行うイオンモール株式会社などを傘下に有する持株会社である。イオングループはイオンのほか、連結子会社 301 社、持分法適用関連会社 27 社 (2023 年 2 月期) から構成され、GMS (総合スーパー) 事業、SM (スーパーマーケット) 事業、DS (ディスカウントストア) 事業、ヘルス&ウェルネス事業など小売事業を中心に、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業などを複合的に展開している。

イオンは、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指し、サステナブル経営を推進していくことをグループの使命と考え、「イオン サステナビリティ基本方針」のもと、中長期かつグローバル水準の目標を定め、ステークホルダーと連携して持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めていくこととしている。

イオンは地域経済の活性化や社会課題解決に向けてともに歩む存在であり続けるために、社会の変化に適応しながらステークホルダーの要請や期待に応えていくべく、「社会への影響度」と「イオンの事業との関連性」の観点からサステナビリティ上のマテリアリティを特定している。そして、それぞれに策定した目標・KPI に対して、サステナビリティ推進体制のもと PDCA サイクルを回し、より実効性のあるサステナビリティ活動の継続と強化に取り組んでいる。

本 PI 評価では、イオングループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。イオングループのサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①豊かで持続可能な地域社会の

実現」、「②脱炭素社会の実現」、「③資源循環型社会の実現」、「④社会の期待に応える商品・店舗づくり」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～④は、いずれもイオンの重点分野 6 項目に係るものであり、インパクト①はコミュニティとの協働、インパクト②は脱炭素社会の促進、生物多様性の保全、インパクト③は資源循環の促進（脱プラ・食品廃棄物）、④は持続可能な調達、人権を尊重した公正な事業活動の実践である。今後、これら4項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びイオングループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにイオンに対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社のイオン株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2023年9月29日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本PI評価の合理性等について	- 6 -
1. イオングループのサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 7 -
2. インパクト特定の適切性評価	- 11 -
2-1. インパクト特定の概要	- 11 -
2-2. JCRによる評価	- 14 -
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価	- 16 -
3-1. KPI設定の概要	- 16 -
3-2. JCRによる評価	- 37 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 41 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 41 -
IV. PIF原則に対する準拠性等について	- 42 -
1. PIF第1原則 定義	- 42 -
2. PIF第2原則 フレームワーク	- 43 -
3. PIF第3原則 透明性	- 44 -
4. PIF第4原則 評価	- 44 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 45 -
V. 結論	- 45 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社がイオン株式会社（イオン）に実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIFTF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は2023年9月29日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

イオンは、GMS（総合スーパー）事業を展開するイオン北海道株式会社・イオンリテール株式会社・イオン九州株式会社、SM（スーパーマーケット）事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社・マックスバリュ東海株式会社、ドラッグストアを展開するウエルシアホールディングス株式会社、クレジットカード事業や銀行事業などを行うイオンフィナンシャルサービス株式会社、ディベロッパー事業を行うイオンモール株式会社などを傘下に有する持株会社である。イオングループはイオンのほか、連結子会社301社、持分法適用関連会社27社（2023年2月期）から構成され、GMS（総合スーパー）事業、SM（スーパーマーケット）事業、DS（ディスカウントストア）事業、ヘルス&ウェルネス事業など小売事業を中心に、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業などを複合的に展開している。

イオンは、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指し、サステナブル経営を推進していくことをグループの使命と考え、「イオン サステナビリティ基本方針」のもと、中長期かつグローバル水準の目標を定め、ステークホルダーと連携して持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めていくこととしている。

イオンは地域経済の活性化や社会課題解決に向けてともに歩む存在であり続けるために、社会の変化に適応しながらステークホルダーの要請や期待に応じていくべく、「社会への影響度」と「イオンの事業との関連性」の観点からサステナビリティ上のマテリアリティを特定している。そして、それぞれに策定した目標・KPIに対して、サステナビリティ推進体制のもとPDCAサイクルを回し、より実効性のあるサステナビリティ活動の継続と強化に取り組んでいる。

本PI評価では、イオングループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。イオングループのサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①豊かで持続可能な地域社会の実現」、「②脱炭素社会の実現」、「③資源循環型社会の実現」、「④社会の期待に応える商品・店舗づくり」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対し

て KPI が設定された。インパクト①～④は、いずれもイオンの重点分野 6 項目に係るものであり、インパクト①はコミュニティとの協働、インパクト②は脱炭素社会の促進、生物多様性の保全、インパクト③は資源循環の促進（脱プラ・食品廃棄物）、④は持続可能な調達、人権を尊重した公正な事業活動の実践である。今後、これら 4 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びイオングループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにイオンに対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行がイオンに実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、イオンに対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行がイオンに対して 2023 年 9 月 29 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. イオンのサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性等について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、イオンに対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. イオングループのサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

イオングループの事業は以下の 9 セグメントより構成されている。

図表 1 イオングループの事業概要¹

セグメント	事業内容
GMS（総合スーパー）事業	専門性の高い品揃えとサービスで、お客さまの衣食住をサポートする総合スーパーを展開
SM（スーパーマーケット）事業	地域に密着したスーパーマーケット、小型店、コンビニエンスストアを展開
DS（ディスカウントストア）事業	商品仕入れの集約、物流の統合など、ローコスト施策を徹底し、低価格を追求した店舗を展開
ヘルス&ウェルネス事業	地域の皆さまの健康をサポートするドラッグストア・調剤薬局を展開
総合金融事業	クレジットカード、銀行、保険、電子マネー「WAON」を連携させた小売業発の総合金融サービスを提供。アジア各国にも展開。
ディベロッパー事業	日本及び中国、アセアン各国で地域と共生するショッピングモールを開発・運営
サービス・専門店事業	毎日の生活を一層便利で快適にするサービスを提供し、多彩なジャンルの専門店を展開
国際事業	中国・アセアン各国において国や地域ごとに異なるニーズやライフスタイルに合わせた商品・サービスを提供
機能会社・その他	イオンのブランド「トップバリュ」での商品開発や品質管理、物流、システム、ITなどのグループインフラ構築を担う

¹ 出典：イオンレポート 2022 経営編

イオングループでは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」との企業理念のもと、「すべてはお客さまのために」との視点より、市場や顧客の変化を見据え、長期的な視点で持続可能な成長と地域社会に貢献するグループを目指し、企業価値向上に取り組んでいる。2021年度にスタートした現中期経営計画では、2025年度までに達成すべきことをバックキャストिंगで設定している。

図表2 中期経営計画（2021~2025年度）の概要²

≫ 2030年にありたい姿

「イオンの地域での成長」が「地域の豊かさ」に結び付き、循環型かつ持続可能な経営

≫ 基本方針

- ありたい姿の実現へ向け、2025年までに成長のための事業基盤を確立
- 経営効率改善に注力し、営業収益対比利益率に軸足を置く

≫ 2025年度までに達成する「5つの変革」

	事業機会	成長戦略
1. デジタルシフトの加速と進化	顧客接点のデジタル化を進め、新たな収益源を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗・デジタルが融合したシームレスな顧客体験を実現 ・データ・AI・経験に基づく迅速な意思決定を実現
2. サプライチェーン発想での独自価値の創造	顧客ニーズを起点とした独自商品の開発・展開加速	<ul style="list-style-type: none"> ・イオンにしかない独自商品の開発・提案 ・一気通貫のサプライチェーンの構築
3. 新たな時代に対応したヘルス&ウエルネスの進化	治療・予防から未病を含むウエルネスニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな健康ニーズに対応した顧客起点での商品・サービスの提供 ・グループ横断で健康に関わるトータルソリューションの提案
4. イオン生活圏の創造	リージョナルシフトを加速し、地域密着による事業領域を拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活者を起点とした商品・サービス・場をシームレスに提供
5. アジアシフトのさらなる加速	成長が見込まれるエリア、新たな顧客セグメントの取り込み	<ul style="list-style-type: none"> ・日本モデルを前提にせず、エリアごとの最適なフォーマットの構築及び高速展開

2025年度の目標水準

- 営業収益 11兆円 ● 営業利益 3,800億円 ● 営業利益率 3.5% ● ROE 7%以上 ● Debt/EBITDA(金融除く)^{※1} 2.5倍以下
- デジタル売上 1兆円 ● プライベートブランド(PB)商品売上^{※2} 2兆円 ● 海外営業利益比率 25%

※1 ハイブリッド社債・ハイブリッドローンの資本性を考慮し調整。現預金と相殺 ※2 トップバリュ商品、ローカルPB商品、専門PB商品を含む合算値

1-2. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

イオングループでは、2011年3月に策定（2018年9月改定）した「イオン サステナビリティ基本方針」に基づき、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に取り組んでいる。

サステナビリティに関する業務は、各推進責任部署・責任者からの報告を受けて環境・社会貢献部が取り纏めている。環境・社会貢献部は進捗・達成状況等を毎年把握・管理し、「グループ環境・社会責任者会議」を通じて活動のフォローアップを実施している。また、重要度に応じて「イオン・マネジメントコミッティ」及び取締役会に報告し、重点課題に関連する取り組みは毎年度発行するイオンレポートで開示している。

² 出典：イオンレポート2022 経営編

図表 3 イオン サステナビリティ基本方針³



図表 4 サステナビリティ推進体制⁴



³ 出典：イオンレポート 2022 サステナビリティ編

⁴ 出典：イオン開示資料を基に三井住友信託銀行作成

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

2011年「イオン サステナビリティ基本方針」の策定にあわせ、取り組むべき4つの重点課題（マテリアリティ）を決定、中長期のKPIを定め、進捗を毎年公表している。方針や重点課題は定期的に検証・改訂し、イオン・マネジメントコミッティにて重点課題及びKPIを決定している。2023年9月時点の重点課題（重点分野）については、『2030年にありたい姿』『イオンの地域での成長』が「地域の豊かさに結び付く、循環型かつ持続可能な経営」の実現に向け、「社会への影響度」と「イオンの事業との関連性」の観点からマテリアリティマッピングを実施し、社内外のステークホルダーとの討議を踏まえ、決定している。また、マテリアリティ毎に策定した目標・KPIに対し、上述のサステナビリティ体制のもとPDCAサイクルを回し、実効性のあるサステナビリティ活動の継続と強化に取り組んでいる。

加えて、イオングループが果たすべき責任と事業活動を通じて解決できる環境・社会課題を改めて見直し、イオングループのサステナビリティの進むべき方向性は、『お客さまの今とこれから（未来）の幸せに貢献すること』であり、『未来につながる「より良い暮らし」を提案し続けていくこと』がイオングループの存在意義、サステナビリティの目指す姿であると定義し、全体像を「サステナビリティ コンパス」で表現している。

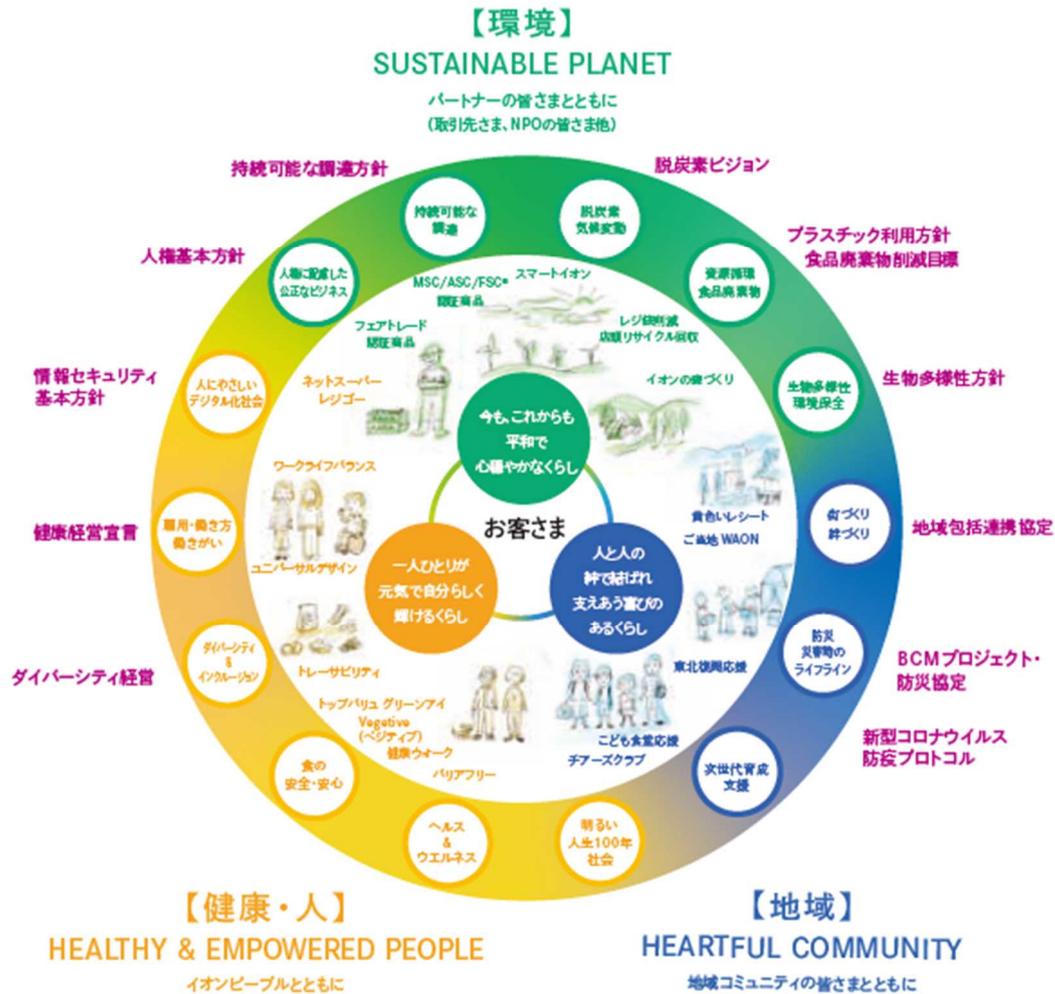
図表5 マテリアリティマップ及び重点分野⁵



⁵ 出典：イオンレポート2022 サステナビリティ編

図表6 サステナビリティ コンパス⁶

「くらし」をキーワードにイオンが事業活動を通じて取り組む
サステナビリティの活動領域と具体的なアクション



(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

イオングループにおいてリスクマネジメントはグループ各社・各部署において責任を持って取り組むべき重要な経営課題と位置付けており、日常的なリスクマネジメントは各社・各部署単位で対応するとともに、個社で対応できないリスクに関しては、イオン・マネジメントコミッティのもとにリスクマネジメント統括部がリスクマネジメント委員会を開催している。リスクマネジメント委員会では、リスクアセスメント等により優先順位の高いリスクを決定し、対応及びその効果について進捗管理を実施している。また、特に影響度の高いリスクについては、部門横断タスクフォースを構成し対応している。

⁶ 出典：イオンレポート2022 サステナビリティ編

2. インパクト特定の適切性評価

2-1. インパクト特定の概要

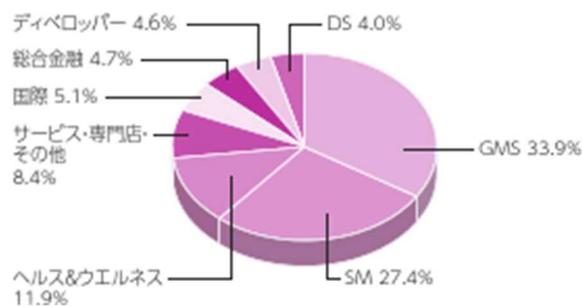
本 PI 評価では、イオングループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、イオングループのサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) セグメント分析

営業収益ベースでのセグメント内訳は以下の通りである。その他事業を除くセグメントで、営業収益の約 99%を占めていることから、当該セグメントを分析対象とする。

分析にあたっては、イオングループ事業を国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「非専門店での小売業」、「専門店による医薬品、医療品及び化粧・洗面用品小売業」、「その他の信用供与機関」、「料金制または契約制による不動産業」として整理した。

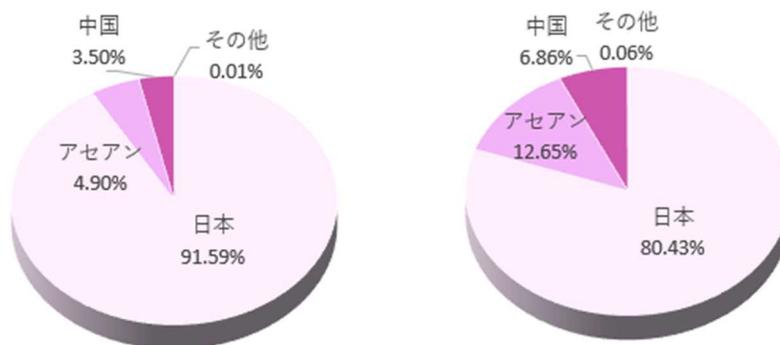
図表 7 セグメント別営業収益（2023年2月期）⁷



(2) エリア分析

営業収益及び有形固定資産におけるエリアの内訳は以下の通りである。営業収益の約 9割、有形固定資産の約 8割を「日本」が占めているが、「中国」「アセアン（ベトナム、タイ、インドネシア、マレーシア等）」のエリアに関しても一体運営されており、「日本」「中国」「アセアン（ベトナム、タイ、インドネシア、マレーシア等）」を分析の対象とする。

図表 8（左）エリア別営業収益、（右）エリア別有形固定資産（2023年2月期）⁸



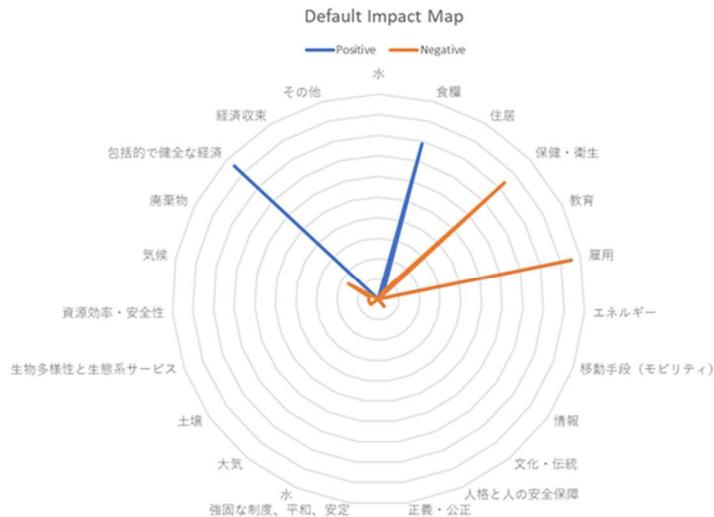
⁷ 出典：第 98 期 定時株主総会招集ご通知

⁸ 出典：有価証券報告書（2023年2月期）データより三井住友信託銀行作成

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点を踏まえ、UNEPFI の Impact analysis tool を用いて、特定されたイオングループのインパクト領域は、以下の通りである。

図表 9 インパクト・レーダーチャート⁹



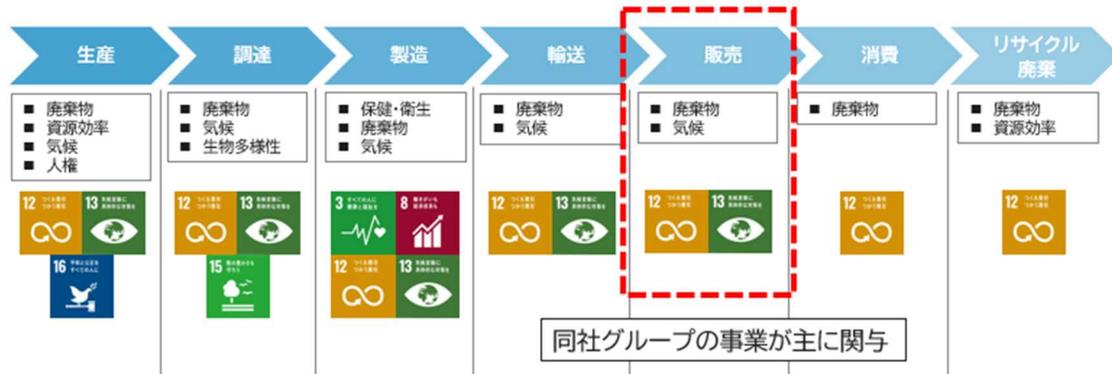
(4) サプライチェーン分析

上記セグメント分析で対象としたイオングループのセグメントに対応するサプライチェーンは以下の通りである。小売業は、取り扱う製品が多岐に亘っており、また、サプライヤー・従業員・顧客など多様なステークホルダーが関与している。

社会面のネガティブ・インパクトとして、「雇用」「人権」が挙げられるが、イオングループでは、グループ従業員のみならず取引先を含むすべてのステークホルダーの人権の尊重は、グローバルな事業活動において極めて重要な社会的責任として捉え、適正な労働慣行の確保に努めている。人権の尊重に関する方針は、「イオンの人権基本方針」で定められており、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の製造委託先に対しては 2003 年に制定（2019 年改定）された「イオンサプライヤー取引行動規範（イオンサプライヤー CoC）」の遵守を依頼している。また、人権デュー・ディリジェンスサイクルを回し、外部監査、二者監査、一者監査を通じ課題改善を行っている。組織体制については、グループ横断組織としてグループ人権啓発推進体制を設置、グループ各社と協議・実行の上、最終的にはイオン・マネジメントコミッティで審議を行っている。

環境面のネガティブ・インパクトは、取扱商品の生産～販売～廃棄の各過程における環境負荷として、「気候」「廃棄物」「資源効率」「生物多様性」等が挙げられるが、Scope3 を含めたサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減、容器包装の見直しや資源回収による廃棄物削減、第三者認証の活用や各種イニシアティブへの傘下を通じた持続可能な調達に取り組んでいる。

⁹ 出典：UNEPFI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

図表 10 サプライチェーンの構図¹⁰


(5) インパクト領域の特定

図表 9 で示したインパクト領域及び (4) のサプライチェーン分析を踏まえ、以下をイオングループのインパクト領域とした。尚、イオングループの事業において住宅開発等を行っていることから、「住居」を除外している。

 図表 11 特定したインパクト領域¹¹

インパクト領域	PI	NI	
社会(人間の尊厳と開発に不可欠な領域での利用可能性、アクセス可能性、手ごろさ、質)	水		
	食糧		
	住居		
	保健・衛生		
	教育		
	雇用		
	エネルギー		
	移動手段(モビリティ)		
	情報		
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		
	正義・公正		
	強固な制度、平和、安定		
環境(質(物理的・化学的構成・性質)と環境の有効活用)	水		
	大気		
	土壌		
	生物多様性と生態系サービス		
	資源効率・安全性		
	気候		
経済(環境の制約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の経済的価値創造)	廃棄物		
	包摂的で健全な経済		
	経済収束		
人権			

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

¹⁰ 出典：三井住友信託銀行作成

¹¹ 出典：UNEPFI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、イオングループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	イオンは、国連グローバル・コンパクトへの署名やTCFD提言への賛同表明を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	イオンの公表している「有価証券報告書」「イオンレポート2022 サステナビリティ編」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	イオンは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	イオングループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガスや廃棄物の排出等が特定されている。これらは、イオンのマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則としてイオンの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえてイオンにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及びイオングループのサステナビリティ活動を踏まえて、以下の4項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。「保健・衛生」及び「雇用」のネガティブ・インパクトについては、2016年度に「イオン健康経営宣言」を行い、従業員の労働安全衛生と健康経営に取り組んでおり、ネガティブ・インパクトの抑制がなされていることから、本評価においてインパクトテーマの設定外としている。また、「土壌」のネガティブ・インパクトについては、店舗開発時及び店舗運営時等の土壌汚染防止について適切なリスク管理がなされ、ネガティブ・インパクトの抑制がなされていることから、本評価においてインパクトテーマの設定外としている。

図表 12 本評価におけるインパクト領域¹²

インパクト領域		PI	NI
社会(人間の尊厳と開発に不可欠な領域での利用可能性、アクセス可能性、手ごろさ、質)	水		
	食糧	●	
	住居		
	保健・衛生	●	
	教育		
	雇用	●	
	エネルギー		
	移動手段(モビリティ)		
	情報		
	文化・伝統	●	●
	人格と人の安全保障		●
	正義・公正		
	強固な制度、平和、安定		
環境(質(物理的・化学的構成・性質)と環境の有効活用)	水		
	大気		
	土壌		
	生物多様性と生態系サービス		●
	資源効率・安全性		●
	気候		●
	廃棄物		●
経済(環境の制約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の経済的価値創造)	包摂的で健全な経済	●	
	経済収束	●	
	人権		

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

¹² 出典: UNEPFI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

図表 13 本評価におけるインパクトテーマ¹³

	インパクトテーマ	インパクト領域	関連するマテリアリティ	関連するSDGs
(1)	豊かで持続可能な地域社会の実現	保健・衛生、文化・伝統、経済収束	コミュニティとの協働	3. 8 8. 9 11. b
(2)	脱炭素社会の実現	生物多様性と生態系サービス、気候	脱炭素社会の促進、生物多様性の保全	13. 1 15. 2 15. 4
(3)	資源循環型社会の実現	廃棄物、資源効率・安全性	資源循環の促進（脱プラ・食品廃棄物）	11. 6 12. 3 12. 5
(4)	社会の期待に応える商品・店舗づくり	食糧、雇用、人格と人の安全保障、資源効率・安全性、包摂的で健全な経済	持続可能な調達、人権を尊重した公正な事業活動の実践	8. 7 12. 2 14. 1 16. 2 16. b

¹³ 出典：UNEPFI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

(1) 豊かで持続可能な地域社会の実現

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「3. 保健」、「8. 経済成長と雇用」、「11. 持続可能な都市」
SDGs ターゲット	3. 8、8. 9、11. b
インパクト領域	
「保健・衛生」、「文化・伝統」、「経済収束」	
本テーマが創出するインパクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人々の豊かな暮らしの促進 ・ 地域社会の安全・安心対策強化 	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	地域社会の活性化
目標	地域包括連携協定数の拡大
指標 (KPI)	地域包括連携協定数
対応方針 (b)	地域社会の安全・安心対策強化
目標	ア. 防災拠点数の拡大 イ. 防災協定締結数の拡大
指標 (KPI)	ア. 防災拠点数 イ. 防災協定締結数

(i) 対応方針と目標に対する評価、指標 (KPI) の考え方

イオンでは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」ことを基本理念に掲げ、事業活動を通じて優先的に解決すべき重点分野として「コミュニティとの協働」を特定している。前述のサステナビリティ コンパスでは事業活動を通じて解決できる環境・社会課題を踏まえ取り組むべき領域として「街づくり・絆づくり」「防災 災害時のライフライン」を掲げている。

イオンはこれらの取り組みを地域行政との「地域包括連携協定」や「防災協定」締結に基づく協働や店舗の「防災拠点」化により推進しているが、これらの取り組みによる各地域への貢献は、商業・観光の振興、地産地消の推進、地域雇用の確保、健康促進、福祉の充実や環境保全の推進、防災対策等、多岐に亘っており、また地域毎の対応状況に差があることから、一律の指標でその寄与度を図ることは難しい。そのため、本評価においては、イオンが各地域の人々の豊かな安全な暮らしに貢献するための要となる「地域包括連携協定数」「防災拠点数」「防災協定数」を指標 (KPI) として採用した。

(ii) 目標達成に向けた取り組み

(a) 地域社会の活性化

2010年6月の大阪府との締結を皮切りに、2023年2月末時点で134の自治体（44道府県90市区）と地域包括連携協定を締結している。

地域との連携の一例として、ご当地 WAON を活用した商業・観光の振興に取り組んでおり、利用金額の 0.1% をイオンが寄付し、地域経済の活性化、各地の観光振興や文化的資産の保存、環境保全に貢献できる仕組みを構築している。2022 年 2 月末時点では 162 種類の地域色豊かなご当地 WAON が発行されており、同時点までの累計寄付金額は約 23 億円となっている。

図表 14 (左) ご当地 WAON の地域貢献の仕組み¹⁴、(右) ご当地 WAON 一例¹⁵



(b) 地域社会の安全・安心対策強化

ア. 防災拠点数の拡大

2012 年より施設における安全・安心対策を強化するため、防災拠点の整備を進め、2021 年度は新たに 4 ヶ所を整備、2023 年 2 月末時点で 66 ヶ所の拠点整備が完了しており、今後も防災拠点となる店舗・施設を増やしていく方針である。尚、防災拠点の整備とは、イオン店舗について、災害発生時に一時避難場所や救援・救護スペースとしての場所の提供や、生活必需品や食品等の物資提供可能な体制の整備に加え、災害直後より早期に店舗・施設の営業再開を行うための自家発電施設などエネルギー供給体制を確保し、地域の防災拠点として運用することである。また、火災や地震等の被災者の避難スペースとして利用できる緊急避難用大型テント「バルーンシェルター」の配備も進めており、2023 年 2 月末時点、29 ヶ所に配備している。

イ. 防災協定締結数の拡大

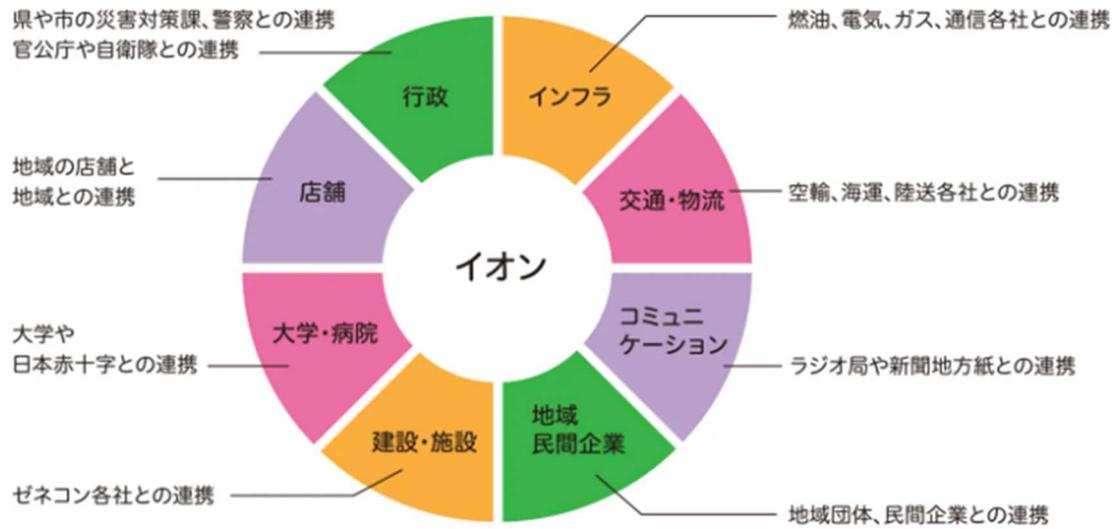
イオン店舗では災害などが発生した際も地域の一員として行動することを基本としており、地域行政等との協力支援に関する防災協力協定の締結を進めることで安全・安心な地域づくりを目指している。2023 年 2 月末時点で全国約 780 の自治体・民間企業等と約 1,080 の防災協定を締結しており、災害時には救援物資や避難場所として駐車場ス

¹⁴ 出典：イオンレポート 2022 サステナビリティ編

¹⁵ 出典：イオンホームページ

ペースを提供する他、平時より連絡窓口の共有や共同での防災訓練を実施する等、地域の防災活動に協力し継続的な連携強化を進めている。

図表 15 防災協定締結先¹⁶



¹⁶ 出典：イオンホームページ

(2) 脱炭素社会の実現

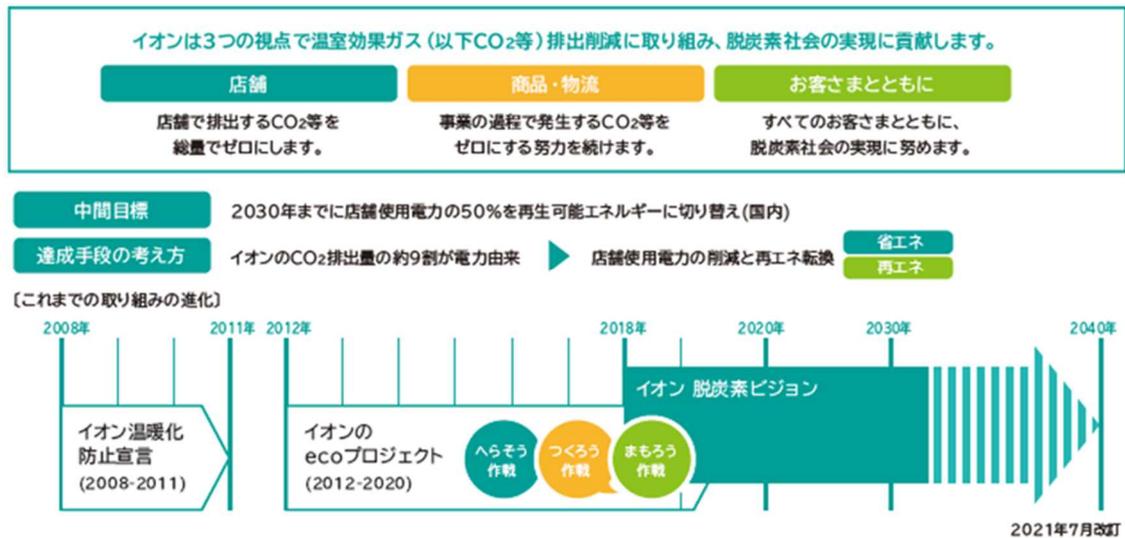
ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「13. 気候変動」「15. 陸上資源」
SDGs ターゲット	13. 1、15. 2、15. 4
インパクト領域	
「生物多様性と生態系サービス」「気候」	
本テーマが創出するインパクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現 ・生物多様性の保全 	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	温室効果ガス排出量の削減
目標	2040 年までに店舗で排出する温室効果ガスを総量でゼロ
指標 (KPI)	温室効果ガス排出量 (Scope1、2)
対応方針 (b)	再生可能エネルギーの利用拡大
目標	2030 年までに店舗使用電力の 50%を再生可能エネルギーに切り替え (イオンの連結子会社が運営する日本国内の全店舗が対象)
指標 (KPI)	店舗使用電力の CO ₂ フリー化率 (CO ₂ フリー化した年間電力使用量 (MWh) ÷ 年間電力使用量 (MWh) × 100)
対応方針 (c)	植樹活動の継続
目標	植樹活動継続
指標 (KPI)	累計植樹本数

(a) 温室効果ガス排出量の削減

(i) 対応方針と目標に対する評価

イオングループでは、2018 年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン」に基づき、「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の 3 つの視点を柱に、省エネ・創エネの両面よりグループが持つあらゆるリソースを活用して地域全体での脱炭素化の実現に向けた取り組みを進めている。

図表 16 脱炭素ビジョン¹⁷



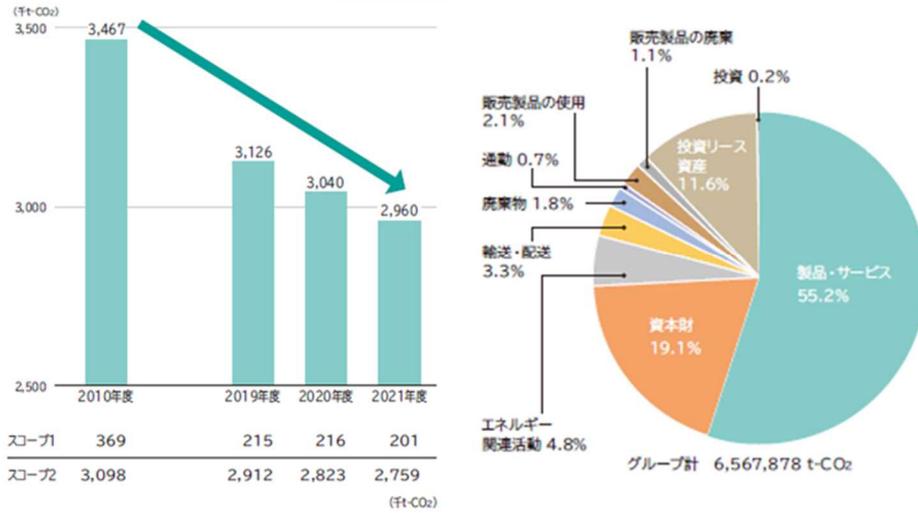
(ii) 目標達成に向けた取り組み

主となる取り組みは、効率良くエネルギーを使用して省エネを推進する「エネルギー効率の向上」及び太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーを創電する「再生可能エネルギーの創出」である。「エネルギー効率の向上」に関しては、従来の省エネ機器・高効率機器の積極導入や環境負荷の観点に加え、エネルギーの効率的な利用や防災対応など地域と協働で取り組む視点を取り入れた次世代型店舗「スマートイオン」の展開を実施している。

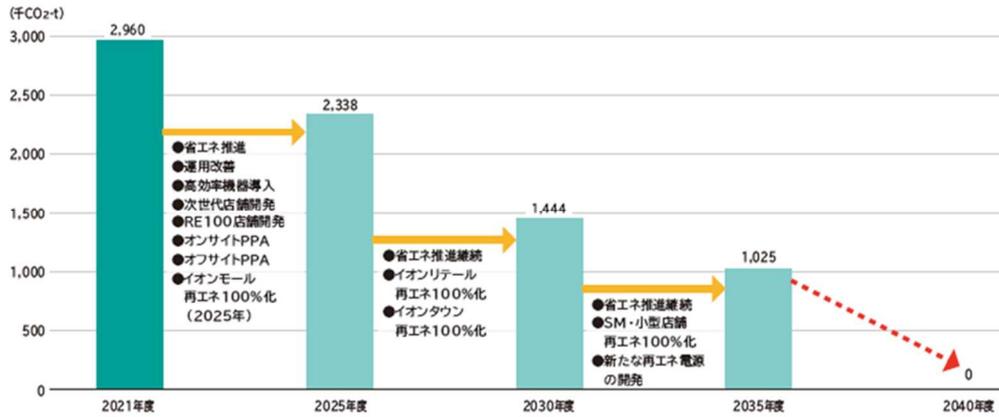
また、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減を進めるため、Scope3の管理・削減にも取り組んでいる。Scope3排出量のうち約半分を占めるカテゴリ1の管理・削減を推進するため、イオングループのプライベートブランド「トップバリュ」の食品、H&BCの主な製造委託先に対して「気候変動への取り組みに関するアンケート」を実施し、各社の気候変動課題への方針や取り組み状況、イオングループへの要望などのヒアリングを開始している。今後は、トップバリュ商品の製造過程で発生する温室効果ガスをより高精度に算出し、サプライチェーン全体での具体的な削減計画を策定するほか、脱炭素推進に向けた企業間連携にも繋げていく方針である。

¹⁷ 出典：イオンレポート2022 経営編

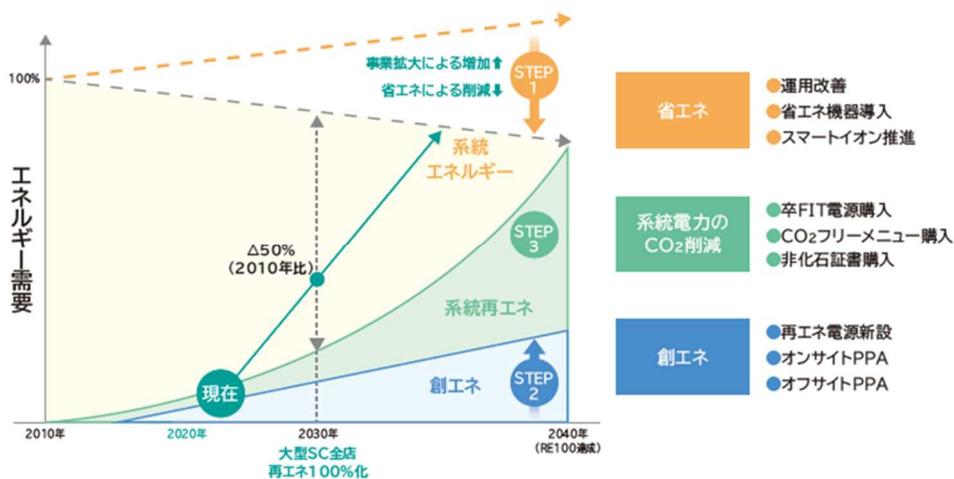
図表 17 (左) Scope1、2 排出量推移¹⁸、(右) Scope3 排出量内訳 (2021 年度) ¹⁹



図表 18 RE100 までのロードマップ、脱炭素化ロードマップ²⁰



図表 19 RE100 までのロードマップ²¹



¹⁸ 出典：イオンレポート2022 経営編

¹⁹ 出典：イオンレポート2022 経営編

²⁰ 出典：イオンレポート2022 経営編

²¹ 出典：イオンレポート2022 経営編

(b) 再生可能エネルギーの利用拡大

(i) 対応方針と目標に対する評価

イオングループにおける店舗で排出する温室効果ガスの総量を 2040 年までにゼロとすべく、2021 年 7 月に「2030 年までに日本国内の店舗使用電力の 50%を再生可能エネルギーに切り替える」との中間目標を定めている。当該中間目標は SBT1.5°C 認定を取得しており、RE100 達成に向けたロードマップにも整合的である。イオングループ全体の温室効果ガス排出量（Scope1、2）の内、国内での排出が約 9 割を占めており、屋号毎の再エネ導入目標時期は以下の通りである。

図表 20 再エネ導入目標時期²²

業態	主な屋号	再エネ導入目標時期
SC	イオンモール	2025年度まで
	イオンタウン	
GMS	イオン、イオンスタイル	2030年度まで

(ii) 目標達成に向けた取り組み

2018 年より RE100 に参加、国内で運営するショッピングセンター「イオンモール」は 2025 年度までに、ショッピングセンター「イオンタウン」・総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」は 2030 年度までに店舗使用電力の 100%再生可能エネルギー導入を目指している。「再生可能エネルギーの創出」に向けては、店舗での太陽光発電システムや PPA モデルの導入拡大、卒 FIT 電力の買い取り強化、各地域での再エネ直接契約の推進等を進めている。また、再生可能エネルギー100%使用の店舗開発の展開や PPA モデル導入による再生可能エネルギーの活用拡大にも取り組んでいる。

イオンでは、地域でつくられた再生可能エネルギーを地域で融通しあう「再エネの地産地消」に積極的に取り組み、地域にあわせたエネルギーマネジメントの実現を目指すとともに有事の際に地域のレジリエンスに貢献できる仕組みを構築し、地域全体での持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取り組みをお客さまとともに加速する方針である。

(c) 植樹活動の継続

(i) 対応方針と目標に対する評価

イオンでは、植樹活動をはじめとした生物多様性保全に向けた取り組みを推進しており、地域に密着した小売業の特長を生かした取り組みとして、1991 年より店舗周辺での植樹活動である「イオン ふるさとの森づくり」を開始し、2023 年 2 月末時点では 1,000 以上の店舗で「イオン ふるさとの森」が存在し、累計植樹本数は世界 11 ヶ国 1,255 万 4,305 本となっている。

²² 出典：イオンレポート 2022 サステナビリティ編

図表 21 国別植樹累計本数（2023年2月末時点）²³


植樹活動の生態学的な価値を客観的に評価するため、全国の「イオンふるさとの森」から植樹後1年～30年経過した森を有する店舗を選定し、野鳥の生息状況を調査した結果、植樹後10年前後を境に近隣の住宅街と比べ野鳥の種類が増え、豊かな自然環境をもたらす効果があることが確認されている。また、2021年～2022年に101店舗の調査を行い、1,318種もの生物が確認されており、地域の生物多様性の保全に貢献していることが確認されている。また、2022年2月末迄の累計植樹本数1,241万7,737本におけるCO₂削減貢献量は3万9,599tとなっている。

森林破壊は、木材利用だけでなく、農園開発など様々な原因で急速に進行しており、年間約1,000万ヘクタールもの森林が減少している。森林破壊を食い止めるポイントは、植樹と持続可能な森林管理であり、SDGsターゲット15.2においても劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させることが掲げられており、イオングループが継続して植樹活動に取り組むことは、陸上生態系の保護や森林の持続可能な管理に資する取り組みである。それだけでなく、植樹をした店舗が地域のコミュニティの場となるよう、そして緑を育む心が地域の人々に広がるように、との想いを込めた活動でもあり、イオングループの本業へとつながる重要な活動でもある。

(ii) 目標達成に向けた取り組み

日本だけでなく、中国、マレーシア、タイなどアジア各国でも植樹活動を展開している。植樹活動は、新店舗オープン時に実施する「イオンふるさとの森づくり」と「(公財)イオン環境財団による森づくり」「イオン東北による復興ふるさとの森づくり」の3

²³ 出典：イオンホームページ

つの活動があり、「イオンふるさとの森づくり」では、店舗周辺の神社、お寺、屋敷林に残る樹木を確認し、その土地本来の植生を推定した上で、店舗ごとに植える樹木の種類や割合を決定している。

2013年11月に植樹本数が累計1,000万本を超えたことを機に、「植える」「育てる」「活かす」活動として「森の循環プログラム」をスタートした。「育てる」取り組みでは、2014年度より「イオンふるさとの森」で植樹された木々の植栽帯内の清掃や除草が行われている。また、「活かす」活動では、生物多様性の保全と森林資源の持続的な利用を目指し、国産FSC認証材を事業所内保育所やコンビニエンスストア店舗で利用している。イオングループでは、今後も地域の顧客とともに植樹活動を継続していく方針である。

(3) 資源循環型社会の実現

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「11. 持続可能な都市」「12. 持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	11. 6、12. 3、12. 5
インパクト領域	
「廃棄物」「資源効率・安全性」	
本テーマが創出するインパクト	
資源循環型社会の実現	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	食品廃棄物発生量の削減
目標	2025 年までに食品廃棄物発生量を 50%削減 (2015 年度比)
指標 (KPI)	食品廃棄物発生量 (売上百万円あたりの原単位)
対応方針 (b)	使い捨てプラスチック使用量の削減
目標	2030 年までに使い捨てプラスチック使用量を 50%削減 (2018 年度比)
指標 (KPI)	使い捨てプラスチック使用量 (売上 1 億円あたりの原単位)

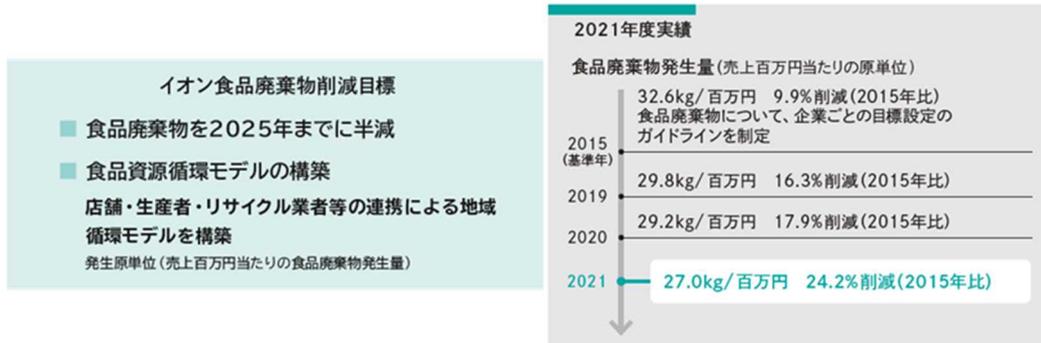
(a) 食品廃棄物発生量の削減

(i) 対応方針と目標に対する評価

イオングループでは、SDGs で掲げる 2030 年目標を 5 年早く達成すべく、2017 年 10 月に「食品廃棄物を 2025 年までに半減」させるとの目標を掲げ、3R (Reuse・Reduce・Recycle) の手法により廃棄物ゼロを目指して取り組んでいる。

農林水産省にて設定された食品小売業における食品廃棄物等の単位当たりの発生量の業種別目標 (2019 年度～2023 年度) は、44.9kg/百万円であるのに対し、2021 年度実績は 27.0kg/百万円と当該業種別目標を達成している。また、食品リサイクル法の基本方針が掲げる「事業系食品ロスの削減を 2000 年度比で 2030 年度までに半減させる」や 2022 年 12 月に採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」のターゲット 16「人々に対して持続可能な消費を選択するよう奨励し、2030 年までに世界の食品廃棄物を半減し、過剰消費・廃棄物を大幅に削減する」を前倒しで達成する目標であり、ネガティブ・インパクトの十分な抑制が期待できると当社は評価した。尚、当該目標における集計範囲は、食品リサイクル法の食品廃棄物等多量発生事業者に該当するイオン子会社とする。

図表 22 (左) 食品廃棄物削減目標²⁴、(右) 食品廃棄物発生量 (原単位) 推移²⁵



(ii) 目標達成に向けた取り組み

店舗ごとの廃棄物発生状況の可視化を進め、発生抑制を図るとともに、グループ各社横断の推進組織を地域ごとに立上げ、取り組みを推進している。具体的な取り組みとして、製造・加工段階における小分け・小容量サイズへの見直し、新技術導入による消費期限の延長、賞味期限の年月表示への切り替え、売れ残りや過剰発注の防止に資する AI・デジタル技術導入の拡大等を進めている。

また、イオンは地球環境と開発に関する政策研究・技術開発を行う米国の非営利団体である WRI (World Resources Institute) の食品廃棄物削減イニシアティブ (WRI 10×20×30: 世界の小売 10 社が 20 社の重要サプライヤーと協業し、2030 年までに食品ロス・廃棄物半減のための取り組み) にアジア唯一の小売業として参加し、各社と連携しながらサプライチェーン全体での食品廃棄物削減貢献に取り組んでいる。

(b) 使い捨てプラスチック使用量の削減

(i) 対応方針と目標に対する評価

2020 年 9 月に「イオン プラスチック利用方針」を策定し、「使い捨てプラスチックの削減」「素材の転換」「店舗を拠点とした資源循環モデルの構築」を進め、イオンの事業活動から直接発生する廃棄物に加え、レジ袋や容器包装等の顧客が利用した際に発生する廃棄物の削減にも取り組んでいる。

『2030 年までに使い捨てプラスチック使用量を 50%削減 (2018 年度比)』との目標は、日本政府が掲げるプラスチック資源循環戦略の「リデュース」のマイルストーンである「2030 年までにワンウェイプラスチックを累積 25%排出抑制」を大きく上回っている。

²⁴ 出典：イオンレポート 2022 サステナビリティ編

²⁵ 出典：イオンレポート 2022 サステナビリティ編

図表 23 (左) プラスチック削減目標²⁶、(右) 使い捨てプラスチック使用量 (原単位) 推移²⁷

【目標】

- CO₂排出量ゼロの持続可能なプラスチック利用を目指し、
- 2030年までに、使い捨てプラスチック使用量を2018年比で半減します。
 - 2030年までに、全てのPB商品で環境・社会に配慮した素材を使用します。
 - 2030年までに、PB商品のPETボトルを100%再生又は植物由来素材へ転換します。



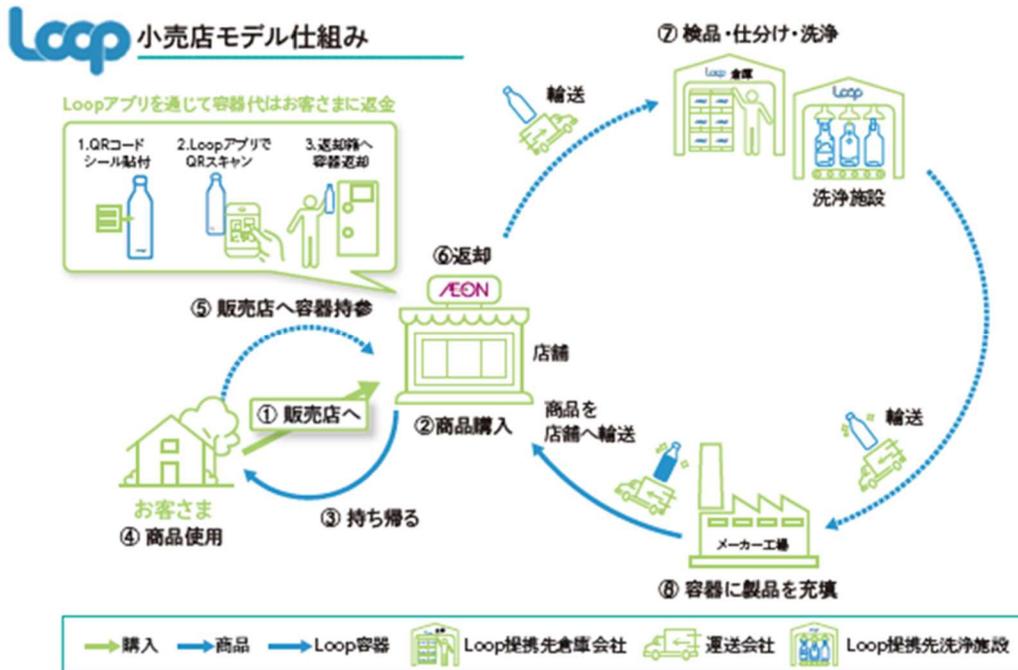
(ii) 目標達成に向けた取り組み

生活に密着した商品を顧客に販売する小売業の責任として、店頭での資源回収、容器包装資材の削減、法制化前からのレジ袋無料配布中止などを進めてきた。2021年5月からは循環型社会の実現に向けて、容器を使い捨てせず「繰り返し使う」ライフスタイルを提案する取り組みとして、「量り売り」や日用品・食品メーカー各社と協力し「Loop」の取り扱いを開始している(図表 24)。19店舗より開始し、2023年8月末時点で99店舗と引き続き拡大を目指している。2022年度には「無料配布カトラリー類の紙・木製に切り替え」「イオンの店舗で回収したペットボトルを利用したトップバリュ商品の発売」に取り組んでおり、2023年10月5日以降は、全国の「イオン」、「イオンスタイル」全店舗の衣料、日用品・暮らしの品売場で提供している有料プラスチック製レジ袋を紙製レジ袋へと切り替えることで、年間約6,600万枚のレジ袋(使い捨てプラスチック約450t相当)削減を見込んでいる。引き続きトップバリュ製品の軽量化、リサイクル素材への切り替えや、ペットボトルに関しては店舗で回収したペットボトルを再商品化し資源循環体制の構築を目指す「ボトル to ボトル プロジェクト」等を継続推進することで、2030年目標を達成する方針である。

²⁶ 出典：イオンレポート2022 サステナビリティ編

²⁷ 出典：イオンレポート2022 サステナビリティ編

図表 24 Loop 小売店モデル²⁸



²⁸ 出典：イオンレポート2022 サステナビリティ編

(4) 社会の期待に応える商品・店舗づくり

ポジティブ・インパクトの増大／ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「8. 経済成長と雇用」「12. 持続可能な消費と生産」 「14. 海洋資源」「16. 平和」
SDGs ターゲット	8. 7、12. 2、14. 1、16. 2、16. b
インパクト領域	
「食糧」「雇用」「人格と人の安全保障」 「資源効率・安全性」「包摂的で健全な経済」	
本テーマが創出するインパクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権に配慮した公正なビジネスの推進 ・ 食の安全・安心の確保 ・ お客さまの利便性向上 ・ 労働力不足の解消 ・ 食料品等へのアクセス改善による QOL 向上 	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	持続可能な調達の拡大
目標	持続可能な調達の拡大
指標 (KPI)	ア. フェアトレード認証取得品目数 イ. 有機認証を受けた環境配慮品目数 ウ. MSC 認証取得品目数 エ. ASC 認証取得品目数
対応方針 (b)	リアルとデジタルが融合した OMO の実現
目標	オンラインマーケットの拡大
指標 (KPI)	ア. オンラインマーケット物流拠点数 イ. オンラインマーケットサービスカバーエリア

(a) 持続可能な調達の拡大

(i) 対応方針と目標に対する評価

イオングループでは、自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展を目指し、2014年2月に「持続可能な調達原則」を策定、その後2017年には「持続可能な調達方針」を策定し、農産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油の4分野において調達方針を定め、持続可能な商品の調達を推進している。

ア. フェアトレード認証取得品目数

サプライチェーン全体で持続可能な事業を行うためには、生産者の暮らしを守る公正な取引が不可欠であり、「フェアトレード認証取得品目数」を拡大していくことは、トレーサビリティを確保し、不公正な取引を排除し、持続可能な調達を維持する観点で、重要な取り組みである。尚、フェアトレード認証とは、国際フェアトレードラベル機構が定めた国際フェアトレード基準が守られていることを証明するラベルである「国際フェアトレード認証ラベル」及び主に複合材料製品に使用される「国際フェアトレード原料調達ラベル（FSI ラベル）」を指す。

イ. 有機認証を受けた環境配慮品目数

イオン農産物調達方針では、自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な農産物の調達に努め、自らも野菜を栽培することで安全でおいしい野菜を提供し、安心してくらす食の未来の創造に貢献するとしている。有機認証を受けた環境配慮商品の取り扱いを増やすことは食の安全・安心の確保に資する重要な取り組みである。尚、「有機認証」とは日本農林規格等に関する法律（JAS 法）に基づき登録認証機関が検査・認証する「オーガニック・有機 JAS 認証」を指す。

ウ. MSC 認証取得品目数

エ. ASC 認証取得品目数

MSC 認証は、水産資源と環境に配慮した持続可能な漁業の普及に取り組む国際的な非営利団体である MSC (Marine Stewardship Council、海洋管理協議会) による水産資源や海洋環境に配慮した持続可能な漁業で獲られ、製品の加工・流通でも適切な基準を満たしている証であり、ASC 認証は、責任ある養殖漁業を推奨する非営利団体である ASC (Aquaculture Stewardship Council、水産養殖管理協議会) による環境と人権に配慮した責任ある養殖業で生産された水産物に認められる認証制度である。日本では、①認証審査データ提出作業の煩雑さ、②認証費用が廉価ではないこと、③日本の消費者の認知度が低く普及していない (MSC が 2020 年 1 月から 3 月に実施した調査では日本の MSC 認証ラベルの認知度 19%、23 カ国平均 46%) ことから、MSC/ACS CoC (Chain of Custody) 認証が他国と比較して普及が遅れている。日本は水産物消費が多く、消費者が MSC/ACS CoC 認証の商品を購入することは、世界のサステナブルな漁業や水産養殖業に携わる人々への支援となり、消費者の理解が日本の MSC/ACS CoC 認証の普及にも繋がると言える。

(ii) 目標達成に向けた取り組み

ア. フェアトレード認証取得品目数

原材料の調達から「日常のお買い物を通じて国際貢献がしたい」との顧客の声をきっかけに2004年に国際フェアトレード認証コーヒー、2010年に同認証の国産チョコレートを、それぞれ日本で初めてプライベートブランド商品として開発・販売している。フェアトレード認証品の取り扱いをコーヒー、紅茶、ジャムにも広げ、2022年5月末時点で20品目を販売している。今後もフェアトレード商品の企画開発を継続し、フェアトレード認証品の販売を継続拡大していく方針である。

イ. 有機認証を受けた環境配慮品目数

「トップバリュ グリーンアイオーガニック」シリーズでは国内外で「有機認証を受けた環境配慮商品品目数」を豊富な品揃えで提供しており、2022年2月末時点で日本の小売業のプライベートブランドで最大規模となる361品目（生鮮・加工食品）を取り扱っている。農林水産省が定める有機農産物加工食品の「認証輸入業者」資格を活用し、国内外のオーガニック商品の開発・調達を推進している。「安全・安心」と「自然環境への配慮」にこだわり、化学合成農薬や化学肥料をできるだけ使わずに栽培した農作物を中心にスタートした「トップバリュ グリーンアイ」は2023年に30周年を迎え、2014年に従来の「グリーンアイ」をベースにオーガニック商品を扱う「トップバリュ グリーンアイオーガニック」シリーズを開発、「トップバリュ グリーンアイオーガニック」をさらに自然環境の持続可能性を追求するブランドへと進化させるべく、①オーガニック商品の拡大、②お客さまの“知りたい”に応える取り組み③生産者さまとのパートナーシップ強化に取り組み、2025年度までに国内のオーガニック食品市場における「トップバリュ グリーンアイオーガニック」のシェア30%を目指す。また、2019年から開始されたオーガニック事業者とイオンの直営農場を運営するイオンアグリ創造とのパートナーシップ「イオンオーガニックアライアンス」会員企業は2022年2月末時点で120を超えており、今後もエリアごとのトップバリュグリーンアイオーガニックの品目数と供給量を増やし、オーガニック農産物の取り扱いを拡大していく方針である。

図表 25 「トップバリュ グリーンアイ」誕生 30 周年 取り組み²⁹



ウ. MSC 認証取得品目数

エ. ASC 認証取得品目数

イオングループでは 2006 年に MSC 認証商品の取り扱いを開始し、2022 年 6 月時点で国内最多となる 29 魚種、53 品目を販売している。また、ASC 認証商品を 2014 年にアジアで初めて発売し、2022 年 6 月時点で 12 魚種、22 品目を取り扱っており、環境に大きな負担をかけず地域社会や人権にも配慮した「責任ある養殖水産物」の普及を通じ持続可能な調達を目指している。

MSC 認証商品や ASC 認証商品が非認証商品に混ざることなく消費者に届くよう、信頼性を担保する認証制度が CoC 認証であり、2022 年 7 月末時点でグループ会社 11 社が CoC 認証を取得している。また、次世代に豊かな魚食文化をつなげていきたいとの思いのもと、持続可能な水産物であることを示す MSC 認証商品、ASC 認証商品で構成した「Fish Baton(フィッシュバトン)」を展開している。

図表 26 フィッシュバトンコーナー³⁰



²⁹ 出典：イオンリリリース

³⁰ 出典：イオンリリリース

(b) リアルとデジタルが融合した OMO の実現

(i) 対応方針と目標に対する評価

イオンでは、英国を拠点とするテクノロジー企業でありオンラインマーケット運営会社である Ocado Group PLC の子会社 Ocado Solutions と日本国内における独占パートナーシップ契約を締結し、最先端の AI とロボティクス機能を導入した顧客フルフィルメントセンター（千葉県誉田市）を物流拠点とするオンラインマーケット「Green Beans(グリーンビーンズ)」が 2023 年 7 月より本格稼働している。Green Beans では、「買い物を変える。毎日を変える。」をブランドコンセプトに、家事の時間を楽しく充実した時間に変え、日本で増加を続ける共働き、子育て世代など、毎日を忙しく過ごしている多くの人々を応援していくとしている。

図表 27 Green Beans ブランドコンセプト³¹

●ブランドコンセプト

買い物を変える。毎日を変える。

家事の時間をもっと楽しく充実した時間に変えていくこと。
 日本で増加を続ける共働き、子育て世代など、毎日を忙しく
 過ごされている多くの人々を応援していきます。



●ブランド名の由来

イオンが目指すヘルス&ウエルネスを実現することを切に願う名称です。緑（グリーン）は「新鮮さ」、「健康」、「再生」を意味し、「平和」、「環境配慮」や「豊かさ」を象徴します。ビーンズ（豆）は豊かさや幸せの象徴であり、栄養や変化を表現します。この2つのワードを組み合わせました。

誉田市の顧客フルフィルメントセンター（物流拠点）では注文が入ると、最大約 1,000 台のロボットが秒速 4m で移動し、生鮮食品や加工食品、日用品など最大 50,000 品目（2023 年 7 月時点の品目数は 24,000 品目であるが 1 年を目途に 50,000 品目に拡大を予定）の中から 6 分間で 50 個の商品をピッキングする。ピッキングに際しても商品がつぶれたり痛んだりしないよう、重いものや固いものを先に、また常温、冷蔵、冷凍の順番でピックアップするようプログラムされている。

配送にあたっては、道路の状況やドライバーの休憩時間、注文内容も踏まえ、効率的な配車を AI が最適化し、配送効率をあげている。尚、質の高いサービスを具現化するため、顧客の手元に届くラストワンマイルに関しては自社ドライバーにて対応することで安心なサービス提供を心掛けている。配送対応時も朝 7 時から夜 23 時までの 1 時間単位かつ翌日より 14 日先まで指定できることから、顧客のライフスタイルにあわせた利用が可能となっており、働くドライバーにとっても柔軟な時間帯での働き方が可能となっている。車両は普通免許（AT 限定可）で運転可能な小型トラックとし、手作業での積込みは不要とすることで女性でも働きやすい環境を整えている（図表 28）。

³¹ 出典：イオンリリース

図表 28 (左) 専用小型トラック³²、(右) 積み込み³³


(ii) 目標達成に向けた取り組み

ア. オンラインマーケット物流拠点数

イ. オンラインマーケットサービスカバーエリア

オンラインマーケットの物流拠点数は 2023 年 9 月時点では 1 拠点であるが、今後拡大を予定しており、サービスカバーエリアについても図表 29 の通りであるが、今後東京 23 区全域へと配送拡大を予定している。2023 年 8 月時点ではサービス提供エリアの総人口は約 450 万人である。今後は、東京 23 区全域、川崎市全域へと配送予定エリアの拡大を予定しており、拡大後のサービス提供エリアの総人口は約 1,360 万人である。2026 年には東京都八王子市にイオングループ初となる次世代型複合商業施設を出店予定である。顧客フルフィルメントセンターに実店舗を併設したスーパーの展開、シネマコンプレックス、障がい者スポーツ対応施設、道の駅「八王子滝山」と連携した飲食施設等の出店が計画されており、オンラインとオフラインが融合する新たなライフスタイルを展開し、地域で暮らす人々の生活をより豊かにする新たな「便利な生活基盤」を提供、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取り組みを推進していく方針である。柔軟な働き方が可能な雇用を創出し、高齢化・労働者不足・買物難民・子育て支援・災害対策等の解決にも貢献していく方針である。

 図表 29 Green Beans サービス提供エリア³⁴

<サービス提供エリア>

東京都	新宿区・渋谷区・千代田区・中央区・品川区・港区・大田区
千葉県	千葉市・船橋市・習志野市・市川市
神奈川県	川崎市(高津区・中原区)

³² 出典：イオンネクストデリバリー株式会社ウェブサイト

³³ 出典：イオンネクストデリバリー株式会社ウェブサイト

³⁴ 出典：イオンネクスト株式会社リリース

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びイオングループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、イオングループのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示す4項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- (1) 豊かで持続可能な地域社会の実現：「保健・衛生」、「文化・伝統」、「経済収束」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (2) 脱炭素社会の実現：「生物多様性と生態系サービス」「気候」に係るネガティブ・インパクト
- (3) 資源循環型社会の実現：「廃棄物」「資源効率・安全性」に係るネガティブ・インパクト
- (4) 社会の期待に応える商品・店舗づくり：「食糧」「雇用」「人格と人の安全保障」「資源効率・安全性」「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階では持続可能な調達の拡大、再生可能エネルギーの利用拡大、流通段階ではリアルとデジタルが融合したOMOの実現、地域社会の活性化、地域社会の安全・安心対策強化、廃棄段階では食品廃棄物発生量の削減、使い捨てプラスチック使用量の削減、そして全段階に亘る温室効果ガス排出量の削減、植樹活動の継続等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

イオングループは小売事業において、複数業態の店舗を展開している。国内では2023年2月末時点でGMS620店舗、SM2,309店舗などを展開しているほか、モール型ショッピングセンターも271カ所などもあり、国内小売業界における影響力は大きい。その規模を踏まえると、2015年度比で2025年までに食品廃棄物発生量を50%削減することや、2018年度比で2030年までに使い捨てプラスチック使用量を50%削減すること、イオンの連結子会社が運営する国内全ての店舗を対象に2030年までに店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替えることなどの取り組みは大きなインパクトをもたらすことが予想される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

イオングループは、2011年「イオン サステナビリティ基本方針」の策定にあわせ、取り組むべき4つの重点課題（マテリアリティ）を決定、中長期のKPIを定め、進捗を毎年公表している。2023年9月時点の重点課題については、『2030年にありたい姿』『イオンの地域での成長』が「地域の豊かさに結び付く、循環型かつ持続可能な経営」の実現に向け、「社会への影響度」と「イオンの事業との関連性」の観点からマテリアリティマッピングを実施し、社内外のステークホルダーとの討議を踏まえ、決定している。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、イオングループの特定したマテリアリティに係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「豊かで持続可能な地域社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。



目標 11：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

(2) 「脱炭素社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。



目標 15 : 陸の豊かさを守ろう

ターゲット 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

ターゲット 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

(3) 「資源循環型社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 11 : 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

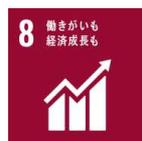


目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(4) 「社会の期待に応える商品・店舗づくり」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



目標 16 : 平和と公正をすべての人に

ターゲット 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

ターゲット 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、イオングループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することをイオンに要請している。イオンの各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、イオンから状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本PI評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断においてイオンと直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本PI評価の前提となるイオンのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象(サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等)が認められた場合、②①及びその他の要因により本PI評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本PI評価の内容は更新される。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記2~4より、本PI評価において、SDGsに係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにイオングループに対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行がイオンのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本PI評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、イオングループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 8 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	--

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、イオンは KPI として列挙された事項につき、ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに</p>

	際し、十分な情報の提供を受けている。
--	--------------------

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本 PI 評価は当該要素と整合的である。また、本 PI 評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・間場 紗壽

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17c-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル